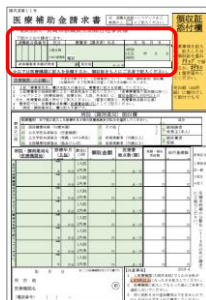


医療補助金の請求方法について2種類ありますので、紹介します。

1. 医療補助金の請求方法の種類

A型請求

⇒ 医療機関に医療補助金請求書を記入してもらい、請求する方法



医療補助金請求書を準備し、請求者記入欄に記入し、準備をする



準備した医療補助金請求書を医療機関に持参し、記入を依頼

※ 手数料を取られる場合もある



必要事項が記入されているか確認して、問題なければ郵送か、持参して請求する



一つ目が、A型請求です。

この方法は、医療補助金請求書を受診した医療機関や調剤薬局に持参して記入してもらう方法です。

まず、医療補助金請求書を準備し、上部の請求者記入欄に必要事項を記入して、準備します。

次に準備した請求書を医療機関に持参し、記入を依頼します。

記入してもらった医療補助金請求書を、互助組合に持参するか、郵送し請求は完了となります。

なお、A型請求で、記入を依頼する医療機関によっては手数料を取られる場合があります。

1. 医療補助金の請求方法の種類

B型請求

⇒領収証等をもとに、ご自身で請求書に記入して請求する方法

A detailed medical assistance request form with multiple sections for patient information, medical details, and financial data. It includes a header with the title '医療補助金請求書' and a small '領収証' (receipt) icon in the top right corner.

記入漏れ等を確認して、問題なければ郵送か、持参して請求する

領収証あるいは医療費のお知らせ*を基に、ご自身で請求書に記入する。
*医療費のお知らせは平成31年4月以降受診分から



2つ目が、B型請求です。

この方法は、受診し支払いを行う際に医療機関等からもらう領収証などをもとに医療補助金請求書にご自身で記入する方法です。

医療補助金請求書にご自身で記入して、互助組合に持参するか郵送すれば請求完了です。

領収証をもとに記入が必要となるため、A型請求と比べると手間がかかりますが、ご自身に時間があるときに記入できます。

また、平成31年4月受診分以降は、領収証ではなく、保険者から送付される医療費のお知らせを領収証の代わりに利用して請求することもできます。